

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4270500665
法人名	社会福祉法人 翔寿会
事業所名	グループホーム箕望の丘
所在地	長崎県大村市池田2丁目1163-24 (電話) 0957-54-8815
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎市桜町5番3号 大同生命長崎ビル8階
訪問調査日	平成20年 8月28日

【情報提供票より】 (平成20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 3月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	18 人 常勤18人, 非常勤 人, 常勤換算8.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造合金メッキ銅板葺 造り 1階建ての ~ 1階部分
------	-------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (7月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均 88.6 歳	最低	80 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田崎医院(内科)、橋口歯科、うえき診療内科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

見晴らしがよい高台にあり、大村湾が一望できる。特別養護老人ホームが併設されており、ホームの利用者もデイサービスを利用するなど交流が盛んである。リビング、キッチン、居室等の窓はすべて掃き出し窓であり、避難経路の確認や避難誘導策については避難訓練等においてチェックされている。廊下の手すりや、各部屋にスプリンクラーを設置するなど、ホームの至る所に職員の「工夫・優しさ」が感じられる。介護計画や実際のケアについても利用者本人、家族の意向を反映させており、本人の気持ちや力を活かした場面づくりを行っている。職員の態度は穏やかで、利用者の希望に添ったケアを実践しており、利用者の表情からも信頼関係にあることが感じられた。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善項目であった、地域の人々との交流については、地域の人々と話す機会が増え、お互いの行事に参加しあうなど、積極的に交流が行われている。同業者との交流を通じた向上については、他の事業所との職員同士での交流が行われている。第三者窓口の掲示はホーム玄関に張り紙をしたり、重要事項説明書に記載されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で行われ、気づきやケアの改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議ではさまざまな議題について、話し合いがされている。行事予定や外部評価の結果などの報告や、防災や食中毒、身体拘束、虐待について討議された他、地域代表や家族代表などの参加メンバーとの交流も図られ、地域からホームへの地域行事参加へ声かけ等あり、地域との交流に活かされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年2回の家族会や、面会時の声掛けなどで意見、要望を汲み取り対応している。苦情相談窓口はホーム以外の外部相談機関窓口も明示され、説明されている。ホームに苦情が出された場合はホームの苦情処理の体制と手順に従い、苦情受付簿が作成され、記録、解決方法、結果、その後の対策などが記録され、運営に反映されるよう対応がとられている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	災害時には近所の会社や併設施設、消防団に協力してもらえるようお願いしている。また避難訓練を地元消防団と共に行った。老人会や子供会の行事などにも参加している。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を見直し、地域密着型サービスとしての理念を職員全員で考え、地域密着型サービスの役割をふまえた事業所独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時や、引継時には必ず理念を伝え、理解してもらえるようにしている。また職員会議の場や、日々のミーティングなどで、管理者から職員に伝えられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の夏祭りに参加したり、地域が主催する子供の節句の集まりにおいて、子供達と一緒に水鉄砲や竹とんぼを作ったりして交流を行っている。また併設の施設と一緒にホームが行う夏祭りには、地域の人々や子供達が大勢参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で行われており、改善点を検討し、改善計画を作成し具体的な改善に取り組んでいる。また評価を受けての改善点などは会議の場で発表され、改善にむけて話し合うなどの取り組みをおこなっている。		

グループホーム 箕望の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はほぼ2ヶ月に一回開催され、メンバーは、包括支援センター職員、町内会長、民生委員、利用者代表等で構成されている。行事の予定の報告や、防災、食中毒などさまざまな議題について話し合わせ、外部評価の報告も行われている。また議事録を作成し、家族に送付している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の処遇などの相談事項や、防災関係の相談で連絡を取り合っている。また、2、3ヶ月に一度、市の介護相談員の受入があり、利用者との交流を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時には必ず日々の暮らしぶりをなるべく詳しく伝えることに努め、毎月のたよりでも利用者一人ひとりの様子、日々の変化を利用者の家族に報告している。金銭管理については、毎月の家族面会時など、訪問された際に必ず確認してもらい、サインをもらっている。領収書や明細は3ヶ月に一回郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月々のたよりで、苦情・要望を受け付けている旨の説明を行っている。また、家族会を年2回開催し、家族の意見、要望を聴いている。出された苦情は、ホームの苦情解決体制、手順に従って、苦情受付簿が作成され、解決に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間で異動がある場合は、すでに、ホームの共通の行事などで顔見知りの関係にあるが、情報の共有に努め、影響が少なくなるようにしている。新人が入る場合は、前任者と十分な引継期間を設け、ダメージを防ぐ配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別の研修計画はないが、全職員が適材適所、段階に応じて受けられる体制を作っている。研修の報告は報告書をもとに職員会議の場で報告されている。また新人に関しては、正職員・準職員関係なく理念を始めとしたホーム内での研修を行ってから実際の業務に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に参加し、グループホーム同士での交換研修会やスタッフ研修会などがある。初めは顔なじみのグループホームと提携し単独で行っていたが、お互いを知るためにもいいということで全体的に実施されるようになり、質の向上をめざし取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まず本人、家族に見学に来てもらう。そして「暮らしの情報シート」を活用し本人の情報を集めたり、家族から話を聴いたりして、利用者、家族の不安を和らげる対応に努め、徐々にその人らしい暮らしが実現できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	台所に立ち、料理を一緒にしたり、ちまき作りを行ったり、野菜作りを行う際にアドバイスをもらったりして、利用者を支援されるのみの立場に置いておらず、互いに支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話しかけやコミュニケーションを心がけ、本人の意思を汲み取る努力をしている。また家族や関係者から情報を得、意見を尊重したり、生活歴等の情報シートから利用者の希望や意向を検討し、支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに担当職員がおり、アセスメントを行い、その結果を検討しながら全職員で作成している。まず本人の意向を最優先し、家族には面会時などに意見等を求めている。作成された介護計画は面会時に提示したり、送付したりして確認してもらいサインをもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には見直しは6ヶ月に一度行われているが、状況が急変した場合などは随時見直しが行われており、場合によっては介護計画の期間を短く設定し、現状に即したものになっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や帰宅時の支援を柔軟に行っているほか、医療連携体制加算の指定を受けた事によって、看護師による健康チェックなど医療処置を受けながらの生活の継続の支援を行えるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの利用前の受診の経過、現在の受診の希望を把握し、今までのかかりつけ医や希望する医療機関による受診の支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制が始まり、重度化した場合や終末期の入院の回避が行えるとの説明は家族等に行っているが、事例がないために重度化、終末期を迎えたときにどのような対応をとるかなどは家族等と話し合っていない。	○	本人、家族等、かかりつけ医や看護師等、そして事業所側の考えや意向がずれたまま重度化の時期を迎えることがないように、話し合いの機会を作り、関係者全体の方針の統一を図っていくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の個人情報に関する書類は所定の場所で管理され、外部の人には見られないようにしている。また職員雇用の際には、守秘義務の誓約書を取っている。利用者への言葉かけは、尊厳をもって行われ、誇りやプライバシーを損ねないよう目立たずさりげない言葉かけ、対応を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や食事など、一応決められた時間はあるが、利用者の希望に合わせて柔軟に対応している。また編み物や折り紙、散歩など、個々の時間の過ごし方や希望に応じて、利用者のペースに合わせて支援している。		

グループホーム 箕望の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食べたいものを聞き出し、利用者とともに献立を考えている。また、調理等を一緒に行うことで張り合いや自信を持ってもらえるような支援を行っている。またミキサー食の方でも、献立の説明をし、食事が楽しいものになるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後からの入浴になるが、時間、順番等は本人の希望に沿って支援している。入浴を拒む利用者については時間をずらして声掛けを行ったり、体を拭いたりして自然にお風呂に入りたくないように促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者がそれぞれお花を生けたり、編み物をしたり出来るような体制を整えている。例えば、利用者が菊を育てる際、苗は職員が育て、ある程度成長してから利用者任せたり、習字をされる利用者にはホームに掲げる理念を書いてもらうなど利用者が関わって作り上げた環境がある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日曜日はドライブの日となっており、車いすの方の外出も積極的に行われ、行事として出かける場合の頻度はかわらない。また本人の希望により、買い物や美容院、法人デイサービスの利用などの支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全確保の為、センサーで反応するチャイムを設置しているが、利用者の状況を職員が把握出来るよう、見守りの方法や、目を離さないようにする意識付けを徹底し、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

グループホーム 箕望の丘

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画書を作成し、消防局に届出を行っている。年2回、日勤帯と夜勤帯を想定し、すべての職員と利用者が参加する消防訓練を行っている。また隣接する施設や会社と災害時の協力協定書を結び協力体制を築いている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は個別にチェック表に記入され、状態の変化を把握できるようにしている。栄養バランスについては併設の特別養護老人ホームの管理栄養士に過去に一度チェックをしてもらっただけである。	○	併設施設に栄養バランスについての専門家がいるという恵まれた環境にあるので、その環境を活かし、定期的に専門的な観点からチェックしてもらうことを期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や食堂などの共有空間には季節の花々やカレンダー等で季節感を取り入れている。音や光については利用者が不快にならないよう利用者の希望を聞いたり、汲み取ったりして常に配慮されている。また、風呂場や要所の手摺りなどは利用者の状態に合わせて改善している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の希望に沿い、これまでの生活に使われていたなじみの物を持ち込むことに制限を設けていない。和室を希望される方には和室使用にしたり、仏壇を置いたり様々である。また、刃物など危険な物に関してはきちんと見守りし、部屋に持ち込ませないようにしている。		

※  は、重点項目。